

よこはま保健医療プラン2024(素案)全文の閲覧方法



よこはま保健医療プラン2024（素案）の全文は横浜市ホームページからご覧いただけます。

よこはま保健医療プラン2024 素案

検索



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/seisaku/iryoplan/iryoplan2024soan.html>



素案は市役所市民情報センター及び医療局医療政策課、並びに各区役所区政推進課
広報相談係及び福祉保健課でもご覧いただけます。

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

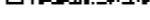
電子申請・届出システム入力フォーム

⇒ 右の二次元コードからアクセスできます。



電子メール

⇒ ir-plan@city.yokohama.jp



FAX

⇒ 045-664-3851



郵便

⇒ 下のハガキを切り取ってご利用ください。
切手は不要です。11月27日消印有効

キリトリ線

郵便はがき

2318790

005

このハガキは使用できません

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

差出有効期間
令和5年12月
28日まで
(切手不要)

<受取人>
横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市医療局
医療政策部医療政策課 行
(よこはま保健医療プラン2024(素案)
パブリックコメント担当)

氏名

住所 □ 横浜市()区 □ 市外

年代 a. 20歳未満 b. 20~29歳
c. 30~39歳 d. 40~49歳
e. 50~59歳 f. 60~69歳
g. 70~79歳 h. 80歳以上



お問い合わせ

横浜市 医療局 医療政策課
〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10
☎ 045-671-2466
Fax 045-664-3851
✉ ir-plan@city.yokohama.jp

皆さまの
ご意見・ご提案を
お寄せください。
【パブリックコメント】

募集期間：令和5年10月27日～11月27日

保健医療分野を中心とした施策の中長期的な指針をまとめた計画を策定します。

よこはま保健医療プラン2024 (素案)

計画期間：2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

- ✓ 医療法に基づく「医療計画」に準じ、**本市独自**に策定
- ✓ 「横浜市中期計画2022-2025」のほか、保健医療に関する他の分野別計画とも調和・連携を図り、**一体的に推進**
- ✓ 主要な疾病のうち、がんに関する部分については、**「横浜市がん撲滅対策推進条例」**に基づき策定
- ✓ 感染症に関する部分については、感染症法に基づく**本市の「感染症予防計画」**として位置付け

基本理念

- 高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進め、**市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現**を目指します。
- 保健医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、**デジタル時代にふさわしい保健医療政策**に取り組みます。
- これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策を実行し、**新興感染症等から市民の安全と健康を守ります。**

高齢者人口の増加・医療需要も増加見込み

- ・生産年齢人口が減少する一方、75歳以上の人口は2020年から2040年にかけ**32.1%増**
- ・本市における死者数は、2040年は2020年の**1.4倍**になると推計
- ・医療需要は、2020年と比較して2040年入院で**18%増**、外来で**8%増**の見込み
- ・超高齢社会への対応として、疾病ごとの動向等に合わせた医療提供体制の構築が必要

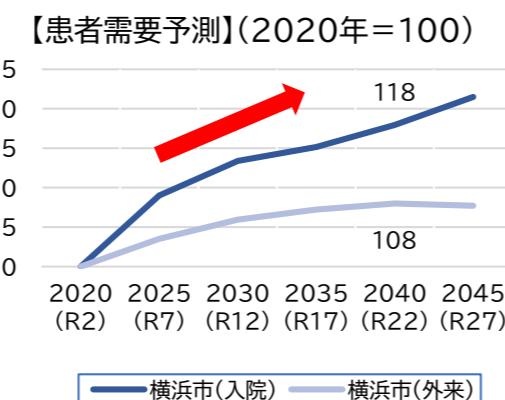
横浜市の保健医療の目指す姿「2040年に向けた医療提供体制の構築」（Ⅲ章）**目指す姿**

- ・将来の医療需要増加に向け、限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活ができる社会の実現

施策の方向性

「2040年に向けた医療提供体制の構築」に向け、5つの取組を推進

- (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築
- (2) 医療従事者等の確保・養成
- (3) 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- (4) デジタル時代にふさわしい医療政策の推進
- (5) 医療安全対策の推進

**主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築（Ⅳ章）****主要な疾病**がん
(IV-1)

- ・がんへの理解が深まり、予防行動や、適切な医療機関の受診につながるよう普及啓発を実施
- ・がん診療連携拠点病院等のがん診療の機能・連携強化等を図り、適切な治療の推進やがん患者の苦痛を軽減
- ・がん患者やその家族等に対する相談支援・情報へのアクセスを容易に
- ・治療と生活・仕事の両立支援を推進し、がん患者が自分らしく生活を送れるよう支援

脳血管疾患・心疾患
(IV-2)

- ・脳血管疾患、心疾患の発症予防・再発予防のため、生活習慣改善等を推進
- ・「医師の働き方改革」実施後も適切な観察・判断等に基づいた医療機関搬送を維持するため、持続可能な救急医療体制を構築
- ・(脳血管疾患)在宅復帰までのサポートや再発予防の理解を深めるための取組を推進
- ・(心疾患)再発や再入院防止・長期予後改善のためのリハビリテーションを必要な方が受けられるよう、多職種の地域連携を進め、支援体制を整備

糖尿病
(IV-3)

- ・糖尿病の発症予防及び重症化予防のため、保健指導を実施
- ・患者に対するケアレベルを向上させるため、医療職、介護職等の支援者の人材育成を行う他、多職種からなる支援者による相談支援を充実

精神疾患
(IV-4)

- ・こころの健康を維持する人の増加に向けたメンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成
- ・医療機関や福祉・保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築
- ・精神科救急体制を充実させ、良質かつ適切な医療を提供

主要な事業ごとの医療体制の充実・強化（V章）**主要事業**救急医療
(V-1)

- ・「医師の働き方改革」等の影響を踏まえ、より効率的な体制を検討
- ・救急医療DXを実現し、救急活動の効率化と病院内の事務負担を軽減
- ・救急相談センター(#7119)や「人生会議」の普及啓発を通じて、適切な受療行動を推進

災害時における医療
(V-2)

- ・災害時医療体制の維持及び連携強化
- ・市民に対する災害時医療体制の啓発
- ・各区や医療機関、関係団体等との情報受伝達体制を強化

主要事業周産期医療・
小児医療
(V-3)

- ・より安全で安心な出産ができる環境づくりを推進
- ・小児救急拠点病院の24時間365日体制を維持するための検討を実施
- ・小児の病気やケガへの対応方法や救急相談センター(#7119)に関する普及啓発
- ・妊娠婦メンタルヘルス連絡会を通じた産科・小児科・精神科・助産師等の連携を推進
- ・児童虐待の早期発見・早期対応のため関係機関の連携を持続的に強化

新興感染症医療
(V-4)

- ・平時からの外部機関との連携体制を確立
- ・市内感染症対策の質の向上・人材育成
- ・感染拡大時の移送体制の確保や備蓄など、平時から体制整備を実施
- ・感染拡大時の病床使用状況の把握や判断基準に基づいた入院・転院調整の実施
- ・平時から市民への周知を行うとともに、発生・まん延時は受診等に関する相談体制を速やかに構築

主要な保健医療施策の推進（VI章）**主要な保健医療施策**感染症対策
(VI-1)

- ・市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある様々な感染症の発生及びまん延への備えを推進
- ・人権を尊重した感染症対策を推進し、市民に対する感染症の啓発及び知識の普及
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策に関する人材の養成及び資質の向上、保健所の体制の確保等を推進

難病対策
(VI-2)

- ・難病患者や家族が、適切な時期に、療養や社会生活の両立に関する知識等を得ることができる環境を整備
- ・地域の実情に応じた支援ネットワークが広がるよう、福祉・保健・医療人材の資質の向上

アレルギー疾患対策
(VI-3)

- ・アレルギー疾患に対する正しい知識を得る機会を提供するとともに、専門医療機関による相談体制の確保や人材育成を実施
- ・学校・保育・施設等の利用者が、安心して学校生活、施設生活等を送ることができるよう、職員による適切なアレルギー対策を実施

認知症疾患対策
(VI-4)

- ・関連計画
【横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】

医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応
(VI-5)

- ・関連計画
【横浜市障害者プラン】

歯科口腔保健・
歯科医療
(VI-6)

- ・生涯を通じた歯科口腔保健の推進、医科歯科連携による口腔機能管理などを通じた歯科口腔保健・歯科医療の充実
- ・関連計画
【横浜市歯科口腔保健推進計画】(R6.4開始)

健康横浜21の推進
(生活習慣病予防)
(VI-7)

- ・関連計画
【健康横浜21】

施策の方向性（抜粋）**施策の方向性（抜粋）・関連計画**

ご意見欄 期間：令和5年11月27日（月）まで
「よこはま保健医療プラン2024」
について自由にご意見をお寄せください。

計画の進行管理等（VII章）**PDCAサイクルの活用・進捗評価**

- ・PDCAサイクルの考え方を活用し、指標の種類に応じて、毎年、3年目、最終年度である6年目の進捗状況等を確認し、総合的に評価
- ・計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の令和8年度に中間振り返りを行い、必要に応じて見直し

ありがとうございました。